

#### 最近よく耳にする男女共同参画用語

## 「イクボス宣言」

イクボス宣言とは、従業員がワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を保ちながら安心して子育てに取り組めるような環境をつくると、自治体や企業が公に宣言することを言います。

#### **★**イクボスとは?

イクボスとは、従業員や部下の仕事と家庭(育児だけでなく、介護や地域活動など生活全般)の両立に理解ある、経営者や上司のことです。ワーク・ライフ・バランスを考え、部下の育児休業取得を促すなど、家庭生活と仕事を両立しやすい環境の整備に努めるリーダーです。自らも、仕事と家庭を両立させて楽しみます。

## ★三重県は

部下の育児に理解ある 上司「イクボス」を推奨する 自治体の施策充実度ランキン グで、1位になりました。 ★名張市では、昨年9月22 日「まちじゅう元気!イクボス宣言なばり」と題して、賛同

していただいた事業所様と合

同で宣言しました。



# みんなちがって みんないい



#### **FLGBT**

LGBT とは、性的少数者の総称を言います。

「L」はレズビアン(女性同性愛者)、「G」はゲイ(男性同性愛者)、「B」はバイセクシュアル(両性愛者)、「T」はトランスジェンダー(性同一性障害)の 4 つの性的指向の頭文字をとって名づけられました。日本でも約8%の人がLGBTとされています。これは12.5人に1人がLGBTということであり、日本人の中でAB型の人が占める割合と変わりません。

(参考: https://lightworks-blog.com/lgbt-outline)

#### ★パートナーシップ

現在、日本では同性婚は認められていませんが、同性カップルを結婚に相当するパートナーとして認める、パートナーシップの証明書や宣誓書を発行する自治体は6つあります。

2015年11月~東京都世田谷区・渋谷区

2016年4月~三重県伊賀市

2016年7月~兵庫県宝塚市•沖縄県那覇市

2017年6月~北海道札幌市

(2017年9月上旬 虹色ダイバーシティ調べ)

## 「ワーク・ライフ・バランス」

仕事は暮らしを支え生きがいや喜びをもたらしますが、家事などの生活も暮らしに欠かすことはできず、その充実があってこそ、人生の喜びは倍増します。それらの両立を目指す取組を「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」といいます。

ワーク・ライフバランスの取組により、男性も家庭を大切にし、女性も仕事を生きがいとする選択肢を持つことができるため、男女が平等で柔軟な社会を実現するための指針となっています。

#### 「働き方改革」

働き方改革とは、働く人の視点に立ち、企業 文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革 させようとするものです。安倍内閣は働き方改 革実現のため、内閣総理大臣や働き方改革担当 大臣などで構成された働き方改革実現会議を 通して、働き方改革実行計画を策定しました。

少子高齢化 労働人口の減少

長時間労働問題

低い労働生産性

#### 「働き方改革実行計画」

実行計画」を決定しました。注目は「罰則付き時間の 関外労働の上限担制」を導入することです。 最終

間外労働の上限規制」を導入することです。最終的に残業時間の上限は月45時間、年360時間。繁忙期でも月100時間未満で、2~6か月平均80時間以内など、複数の規制案が決まりました。そのほか、女性や若者が活躍しやすい環境整備や子育て・介護等と仕事の両立などについても盛り込まれています。今後、関連法の改正へ向けて議論が進められる見込みです。

### 「育児・介護休業法改正」

2017年10月1日から「改正育児・介護休業法」が施行されました。

- ① 最長2歳まで育児休業の再延長が可能になりました。
- ② 子どもが生まれる予定の方などに育児休業の制度などを知らせる努力義務が 創設されました。
- ③ 育児目的休暇の導入を促進する努力義務が創設されました。 (詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html



## 平成 29 年度男の料理教室を開催しました!

名張市内の男性(料理初心者の方)を対象として、 平成 19 年度より開催している男の料理教室を、今 年度も開催致しました。

名張市食生活改善推進員の皆様にご協力いただ き、10月から12月まで月1回の3回連続講座 で、それぞれ洋食・和食・中華料理を作りました。





参加者の皆様から「参加してよかった」と 言っていただき、参加後家庭での料理役割 分担について「役割が増えた」「話し合う機 会が増えた」方が8割近くとなりました。

また、「とても楽しくできた」、「いい企画 だと思う」、「何回も参加して経験したい」、 「お菓子、ケーキ作りも挑戦したい」といっ た感想をいただきました。

ご参加いただいた皆様、本当に有難うこ ざいました!

## 2017年度 男女共同参画の主な取組

男女共同参画週間(6月23日~29日) 男女共同参画について考える日(毎月22日)





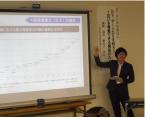




「まちじゅう元気!イクボス宣言(なばり」宣言式 (9月22日)



女性に対する暴力をなくす運動 (11月12日~25日)



平成 29 年度 DV 防止研修会 (11月24日)



1月20日開催 フォーラム201



# 2018年 2月の相談日程 名張市男女共同参画センター

	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	
			A .		女性弁護士		
					による法律相談		
●予約電話 63-5336			The state of the s		10:00~12:00		
					13:00~15:00		
				女性のための相談	女性のための相談	女性のための相談	
				13:00~16:00	13:00~16:00	13:00~16:00	
4	5	6	7	8	0	10	
	休館日			男性のための相談			
				17:00~19:00			
	W KE		女性のための相談	女性のための相談	女性のための相談		
			9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00		
11	12	13	14	15	16	17	
		休館日	人権相談	メンタルヘルス相談			
			13:30~16:00	10:00~12:00			
				女性のための相談	女性のための相談	女性のための相談	
				13:00~16:00	13:00~16:00	13:00~16:00	
18	19	20	21	22	23	24	
		人権相談					
		13:30~16:00					
	休館日						
			女性のための相談	女性のための相談	女性のための相談		
			9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~12:00		
25	26	27	28				
		メンタルヘルス相談					
	休館日	13:00~16:00			****		
	小郎口			INTO-DAY OF			
1			l				

女性のための相談	毎月 第1・第3週 木・金・土曜日	午後1時~4時	予約優先
※祝日はお休みです。	第2·第4週 水·木·金曜日	午前9時~正午	電話相談可
女性弁護士による	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約
法律相談	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	午後1時~3時	面談
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時~7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約
(男女共)	第4 火曜日	午後1時~4時	面談
人権相談	要予約 面談		



## 年あけまして おめでとうございます

名張市男女共同参画センターでは、各種無料 相談を行っています。秘密厳守です。一人で悩 まないで相談してください。また、図書の貸出 しも行っています。ご利用ください。



三重県名張市希央台

Navarie2 階

名張市市民情報交流センタ・

Tel 0595-63-5336 Fax 0595-63-5326

e-mail <u>danjo-center@em</u>achi-nabari.jp http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/